



令和8年度スポーツ施設等安全管理講習会
令和8年5月19日～6月1日

体育活動等の事故の未然防止と 事故後の適切な対応について

独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付事業部



日本スポーツ振興センター ～業務の紹介～

スポーツ振興くじ・スポーツ
振興基金と助成事業



国立登山研修所



秩父宮記念スポーツ
博物館・図書館



スポーツ・インテグリティ・
ユニット



災害共済給付事業部



JAPAN SPORT COUNCIL

日本スポーツ振興センター

ハイパフォーマンス
スポーツセンター



国立競技場



秩父宮ラグビー場



国立代々木競技場



1 災害共済給付

～業務内容や制度について～



災害共済給付制度の必要性と基本的性格

●災害共済給付制度 = 「学校教育の円滑な実施に資する」ための制度

・学校等の管理下の災害に対して医療費等を給付することにより、被災児童生徒を救済するとともに、学校や教職員を救済(支援)することを目的としている。

⇒治療費負担を巡るトラブルを回避することで、学校現場が萎縮することなく、教職員が安心して教育活動に取り組めるようにという願いが込められている。

●災害共済給付制度 = 学校・設置者が「道義的責任」を果たすための制度

・学校の管理下で発生した災害に対しては、学校・設置者にも一定の責任ある対応が求められる。

⇒学校の設置者が契約当事者となり、被災児童生徒の保護者に代わり、給付金の請求等の事務を担う(民間保険の団体契約とは性格が異なる)。

⇒JSCとの役割分担のもと、本制度の運営(請求・支払事務)の一翼を担う。

⇒共済掛金について、学校の設置者にも費用負担を求めている(義務教育は半額程度)。

災害共済給付の種類



学校の管理下の

負傷

疾病

障害

死亡

障害見舞金

医療費

死亡見舞金

災害共済給付

付帯業務

へき地通院費

供花料

歯牙欠損見舞金



学校等の管理下の範囲

- 授業中(保育中)
- 課外指導中
- 休憩時間中
- 通学中(通園中)
 - 学校の寄宿舎にあるとき
 - 学校外の授業等が行われる場所と自宅を往復する間



学校内で起こった災害であっても
学校の管理下に該当しない場合は給付の対象とならない

<例> PTA行事、町内会行事、帰宅後学校へ遊びに来ていた時





一般社団法人鳴門市うずしお観光協会HPより

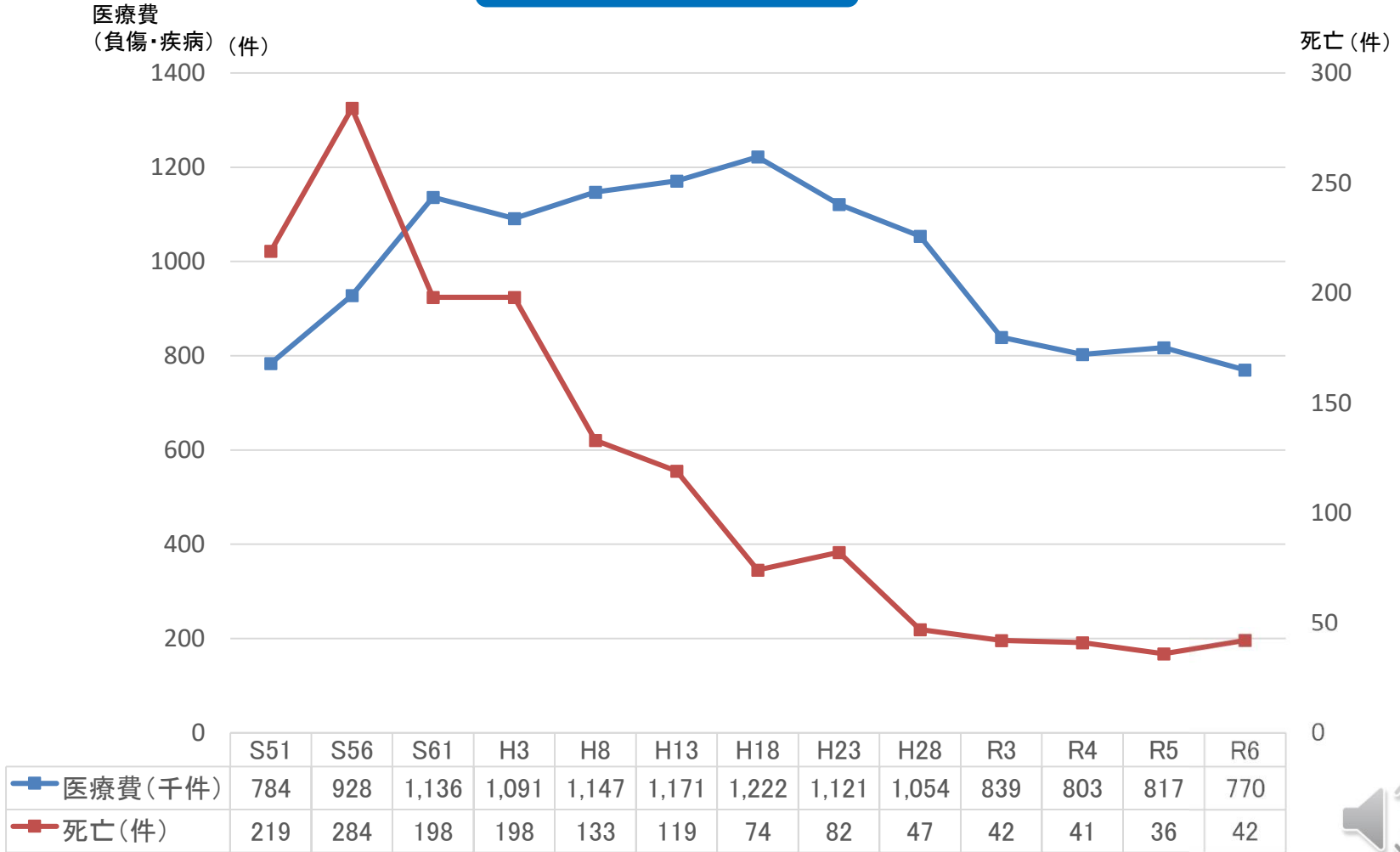
2

災害発生状況(全国・徳島県)



【全国】～災害共済給付状況～

災害発生件数



—■— 医療費(千件) —■— 死亡(件)



【全国】令和6年度 給付実績

区分	加入者数 (除要保)	医療費			障害見舞金		死亡見舞金		合計	
		発生件数	給付件数	給付金額	件数	給付金額	件数	給付金額	件数	給付金額
小学校	5,981,947	267,223	421,329	2,091,941,292	56	190,390,000	6	165,000,000	421,391	2,447,331,292
中学校	3,178,367	237,961	467,690	3,117,656,725	62	224,550,000	17	404,000,000	467,769	3,746,206,725
高・全日	2,916,646	188,152	510,533	5,522,805,153	197	984,570,000	18	409,000,000	510,748	6,916,375,153
高・定時	70,371	1,873	4,104	37,487,832	1	2,250,000	0	0	4,105	39,737,832
高・通信	255,789	842	3,134	34,130,280	4	135,750,000	0	0	3,138	169,880,280
高専	55,670	1,766	4,455	53,830,957	3	36,280,000	0	0	4,458	90,110,957
幼稚園	601,163	12,253	18,786	83,043,274	3	6,750,000	0	0	18,789	89,793,274
幼保連携	726,154	19,525	27,446	114,642,788	3	10,400,000	1	15,000,000	27,450	140,042,788
保育所等	1,645,126	40,866	55,133	218,270,117	5	52,650,000	0	0	55,138	270,920,117
合計	15,431,233	770,461	1,512,610	11,273,808,418	334	1,643,590,000	42	993,000,000	1,512,986	13,910,398,418

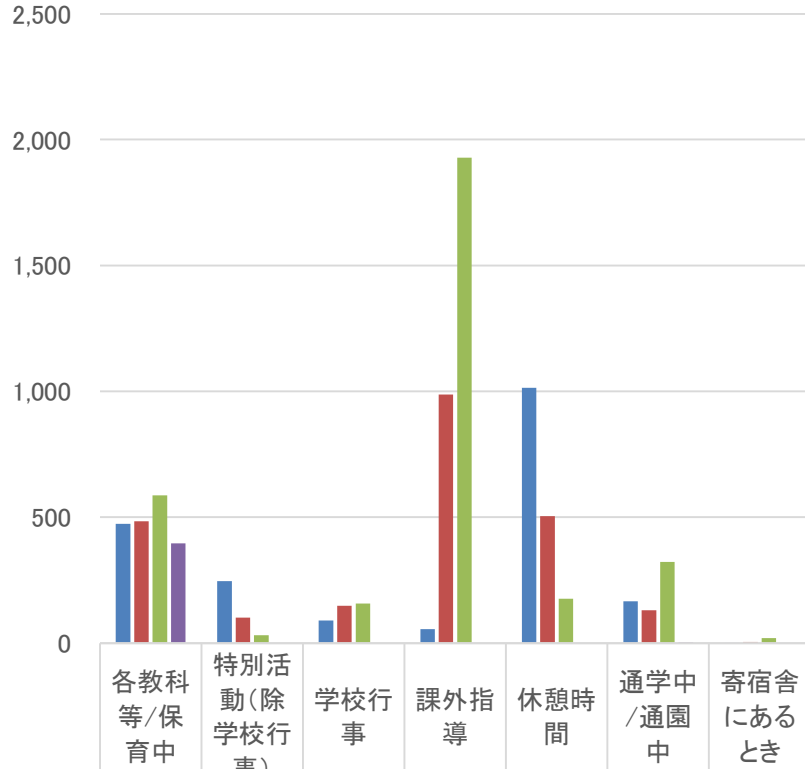
全国の学校・保育所等
(加入率94.3%)

加入者数 約1,543万人
発生件数 約77万件
給付金額 約139億円

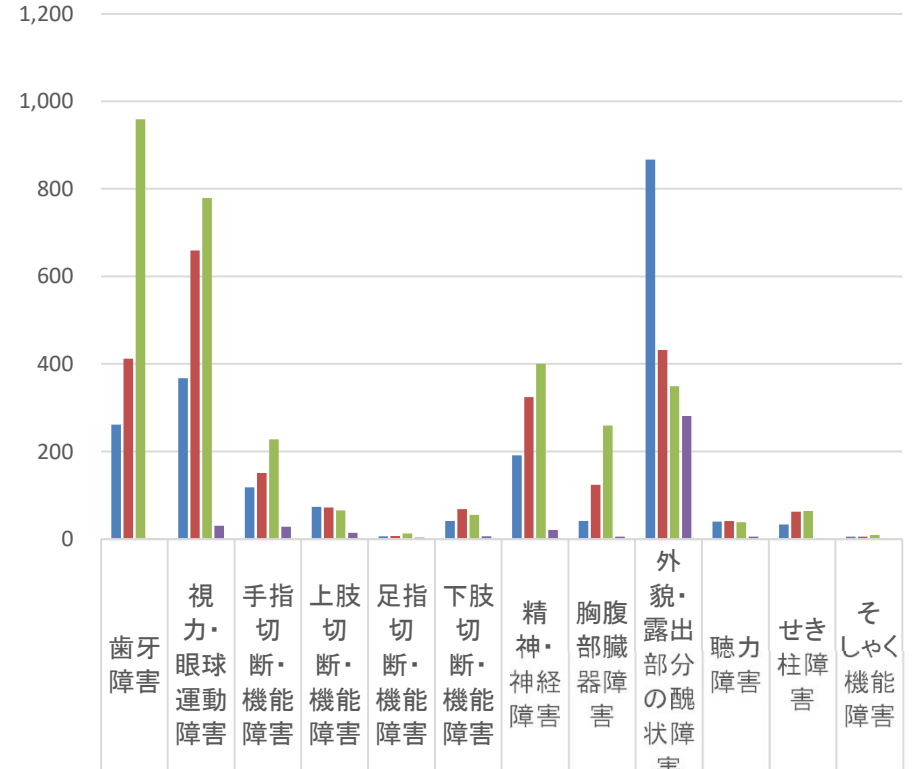
【全国】障害種別・場合別給付状況

平成17年度～令和8年1月時点(8, 016件)

場合別



障害種別

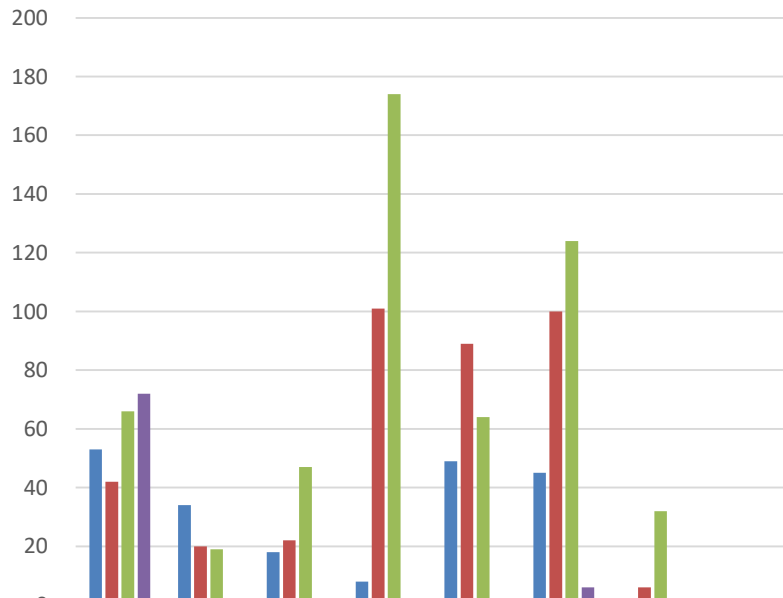


小学校	261	367	118	73	6	41	191	41	867	40	33	5
中学校	412	659	151	72	7	68	324	124	432	41	62	5
高等学校	959	779	228	65	13	55	400	259	349	33	64	9
幼・保・こども園	2	30	28	14	3	6	21	5	281	5	2	1

【全国】死亡種別・場合別状況

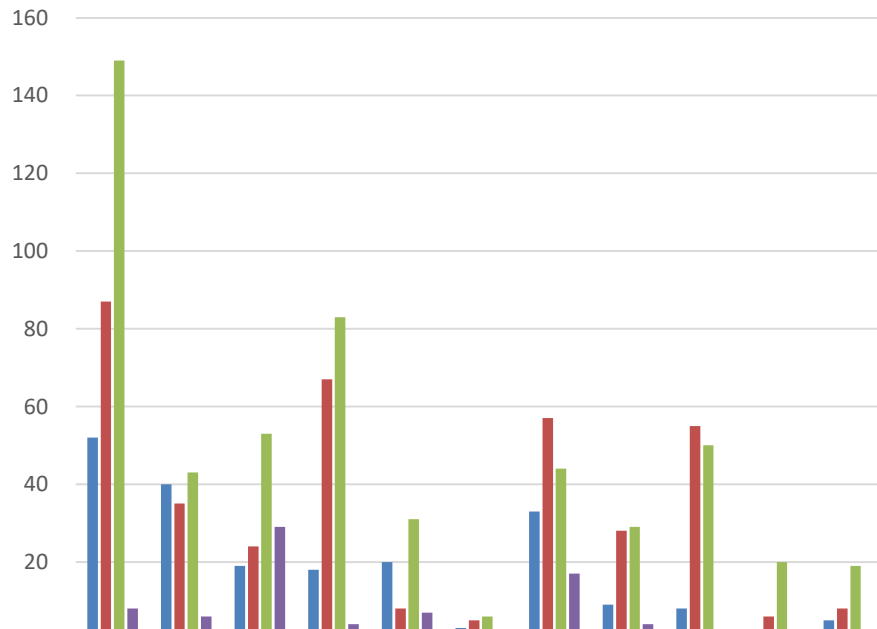
平成17年度～令和8年1月時点(1,193件)

場合別



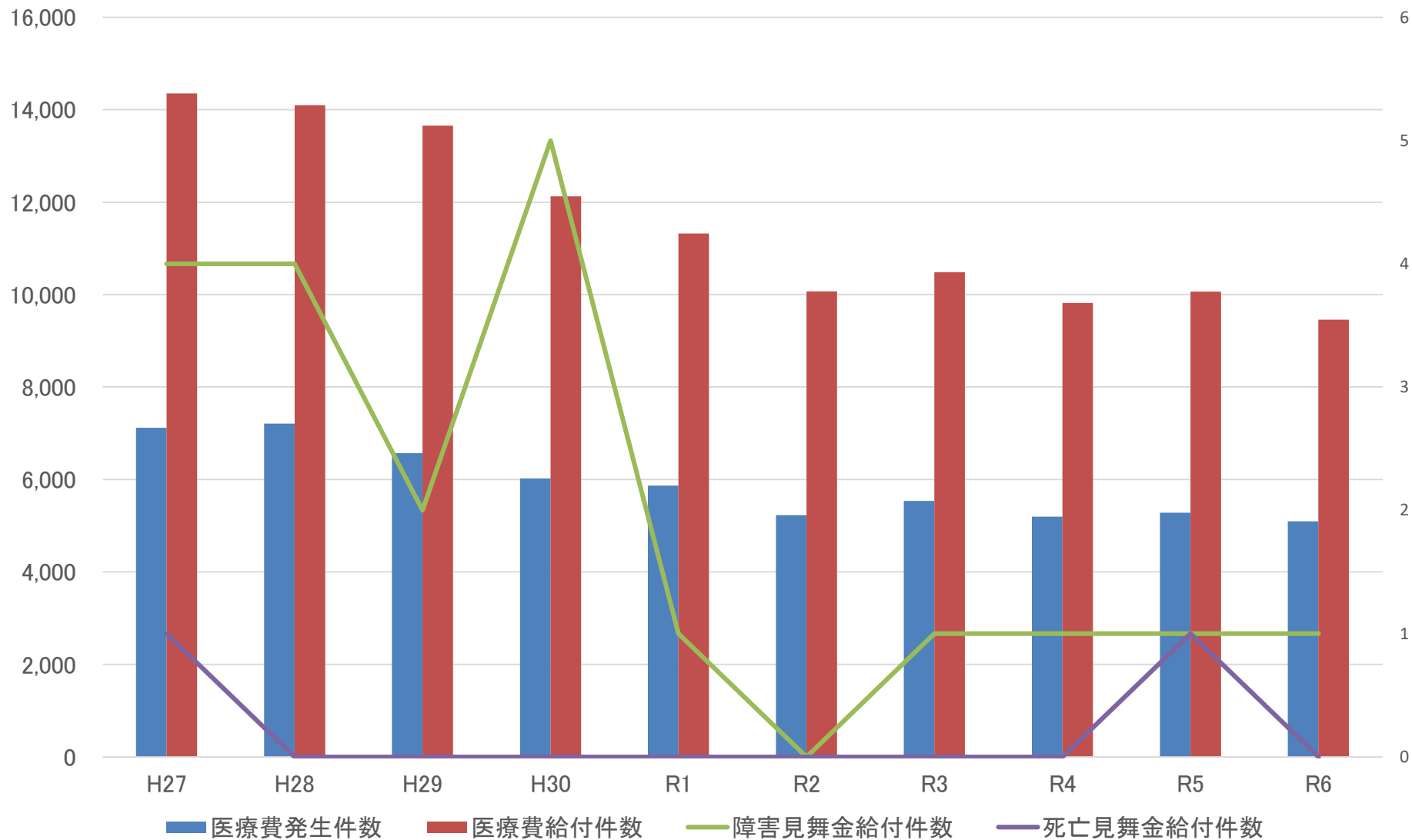
場合別	小学校	中学校	高等学校	幼・保・こども園
各教科等	53	42	66	72
特別活動(除学校行事)	34	20	19	
学校行事	18	22	47	
課外指導	8	101	174	
休憩時間	49	89	64	
通学中	45	100	124	6
寄宿舍にあり	1	6	32	
技能連携授業中(高等学校のみ)			1	

死因別



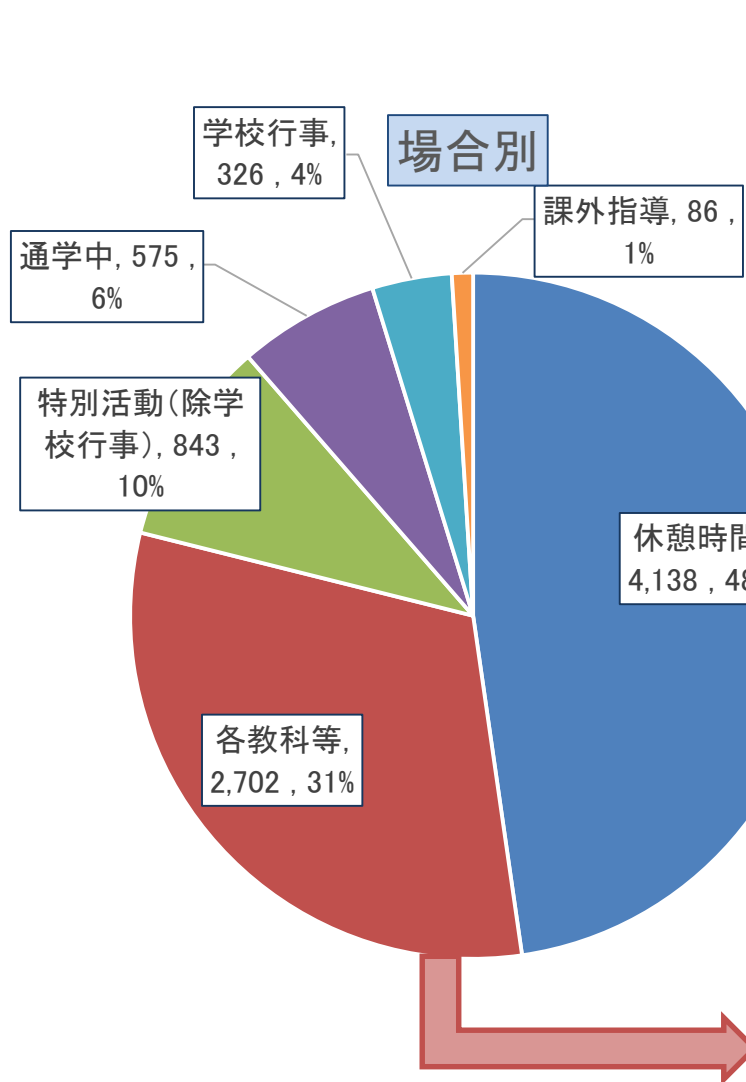
死因別	小学校	中学校	高等学校	幼・保・こども園
心臓系突然死	52	87	149	8
中枢神経系突然死	40	35	43	6
大血管系突然死	19	24	53	29
頭部外傷	18	67	83	4
溺死	20	8	31	7
頸髄損傷	3	5	6	
窒息死(溺死以外)	33	57	44	17
内臓損傷	9	28	29	4
全身打撲	8	53	50	1
熱中症	1	6	20	1
その他	5	8	19	1

【徳島県】災害共済給付の給付状況の推移 (平成27年度～令和6年度)

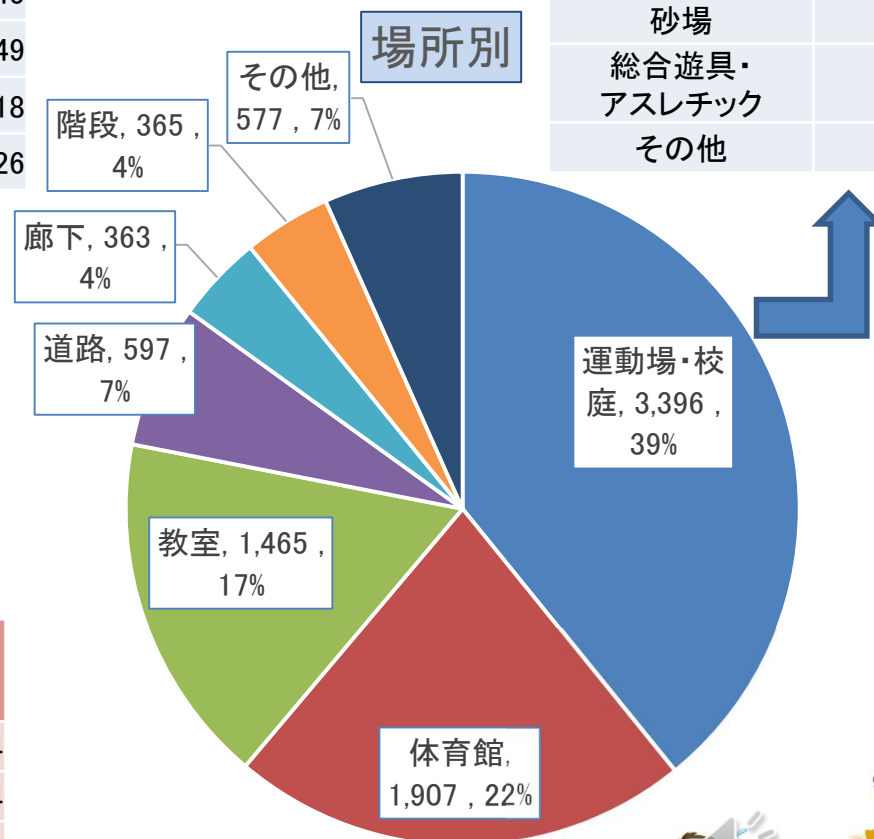


【徳島県】小学校の災害発生割合

(令和2年度～令和6年度 医療費支給件数 8,670件)



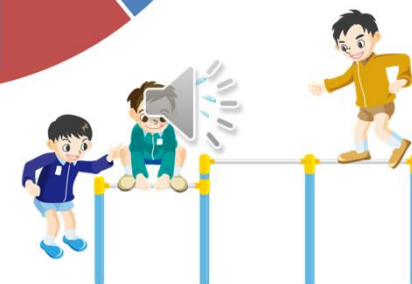
休憩時間別	件
休憩時間中	1,945
昼食時休憩時間中	1,449
始業前の特定時間	418
授業終了後の特定時間	326



遊具施設名 (627件)	件数
鉄棒	243
雲てい	69
ぶらんこ	57
ジャングルジム	47
すべり台	37
砂場	25
総合遊具・アスレチック	20
その他	129

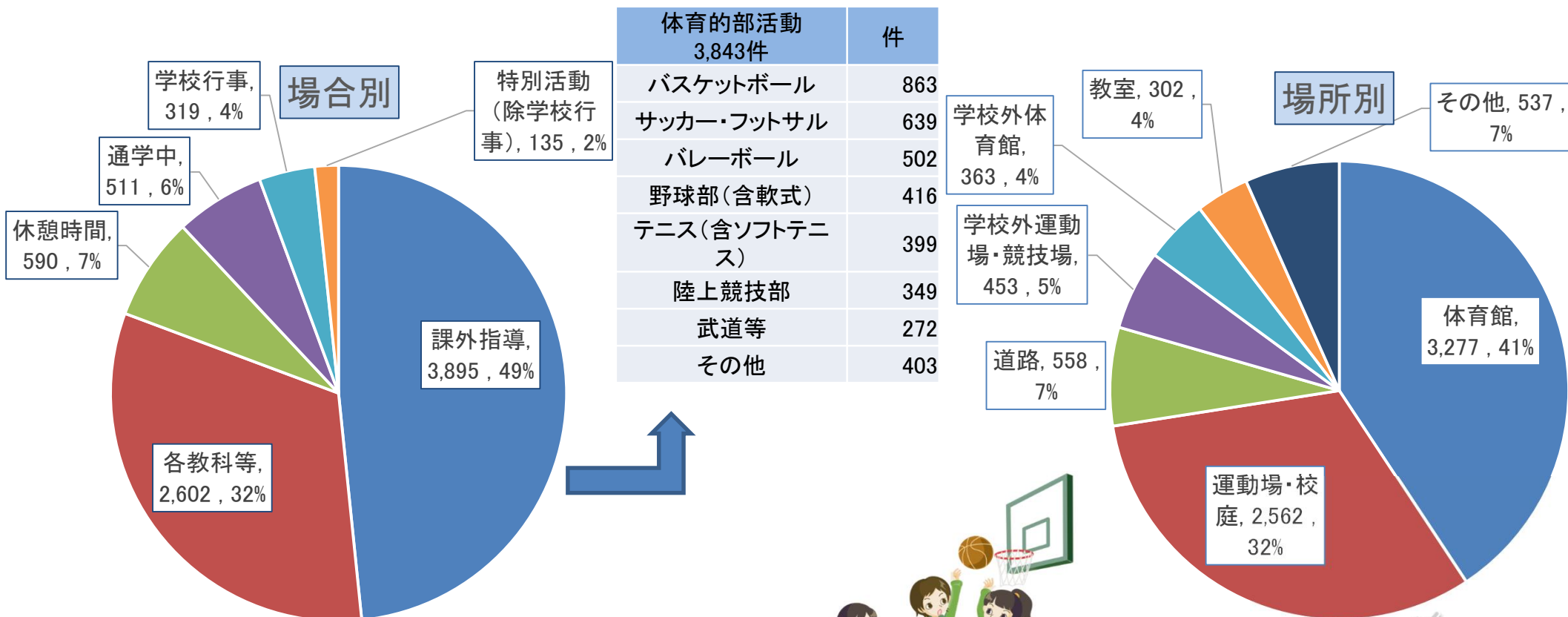
運動指導別 (2,183件)

運動指導別	件数
球技	764
器械体操・新体操	664
準備運動等	289
陸上競技	247
運動なし	74
水泳	64
その他	81



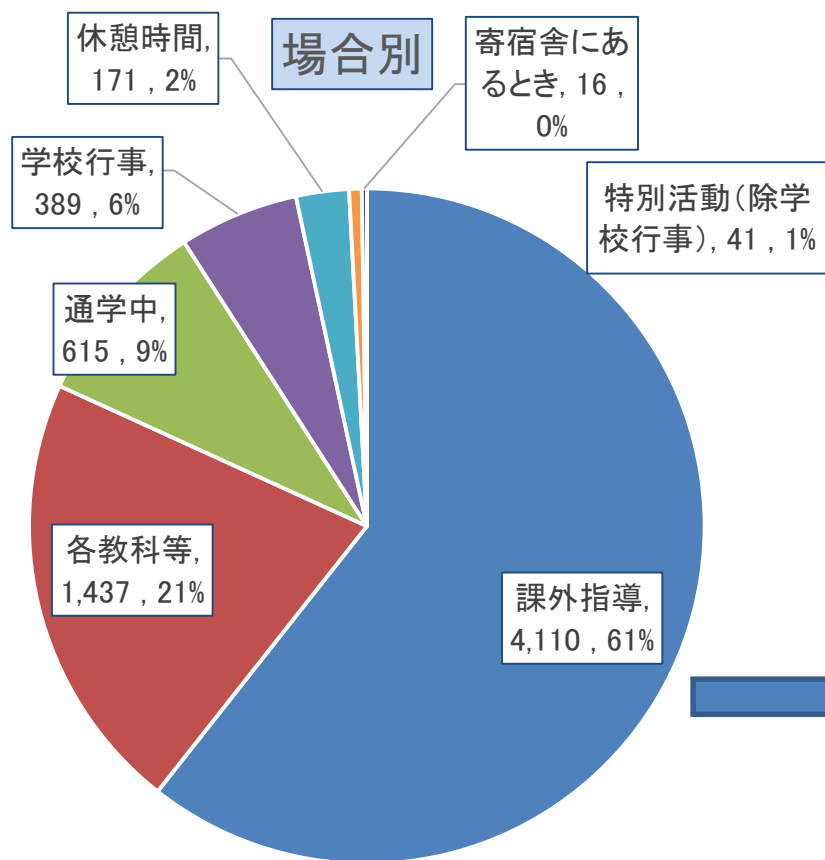
【徳島県】中学校の災害発生割合

(令和2年度～令和6年度 医療費支給件数 8,052件)



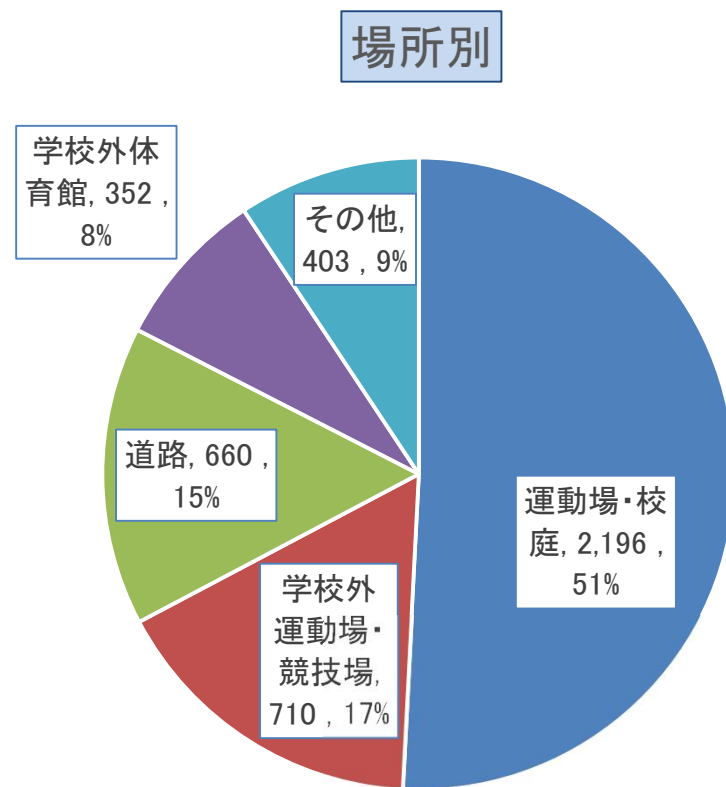
【徳島県】高等学校の災害発生割合

(令和2年度～令和6年度 医療費支給件数 6,779件)



体育的部活動

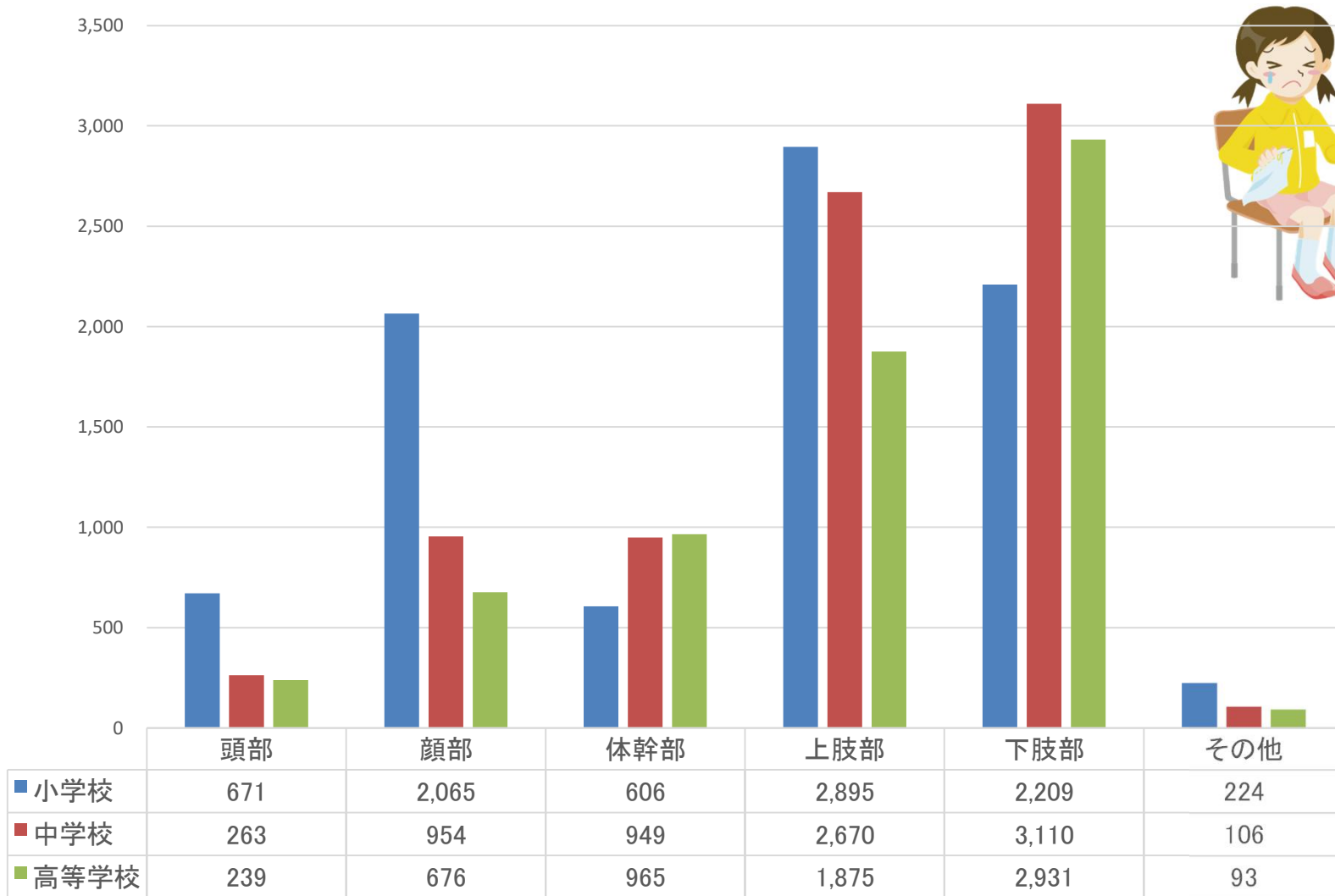
体育的部活動	件数
4,064件	
サッカー・フットサル	843
バスケットボール	714
野球部(含軟式)	563
ラグビー	342
バレーボール	312
武道等	250
陸上競技部	237
ハンドボール	204
その他	599



【徳島県】負傷・疾病の部位別割合

発生件数：23,501件(令和2年度～令和6年度)

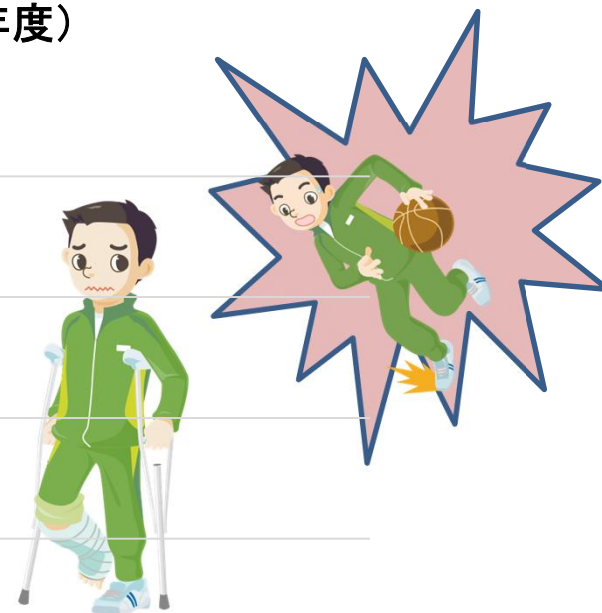
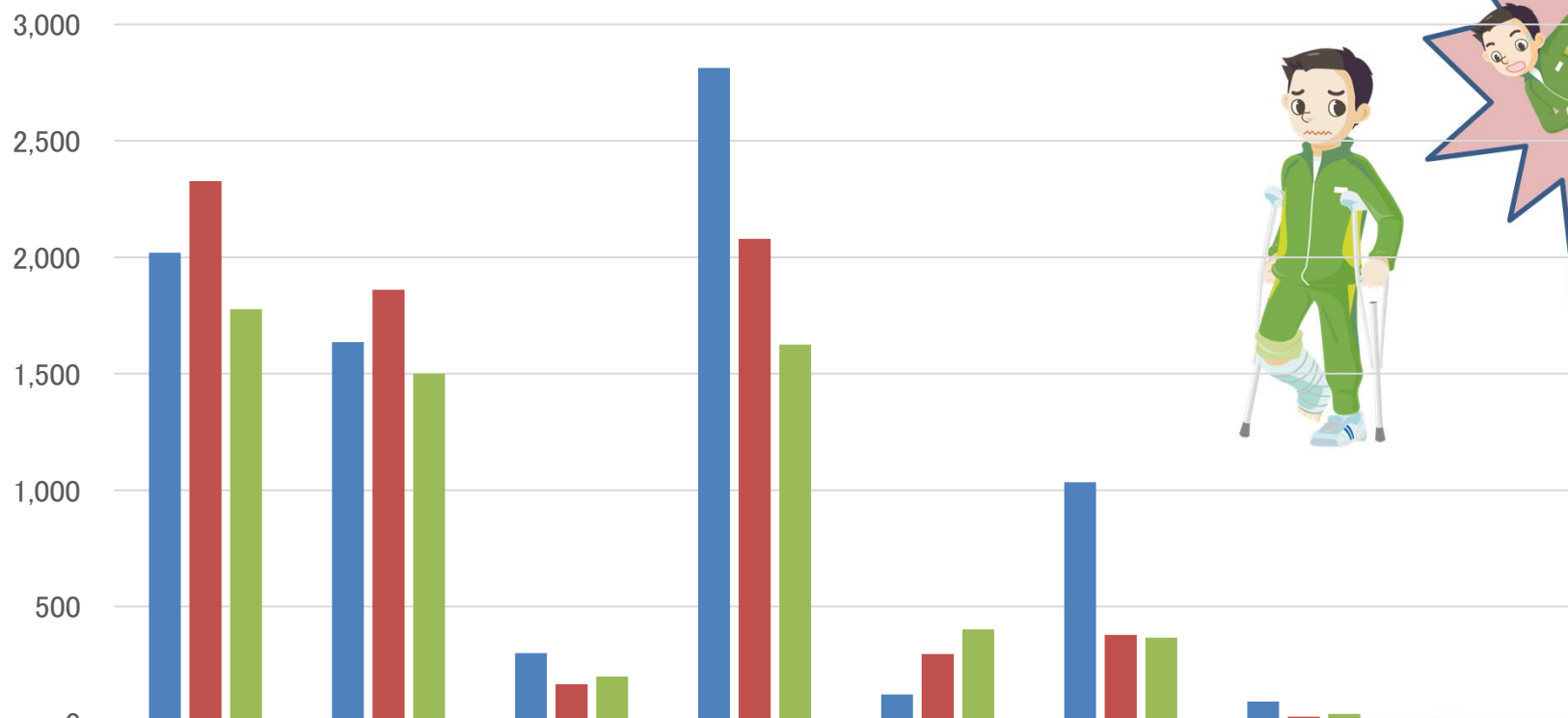
※小・中・高等学校(高等専門学校含む)



【徳島県】負傷の種類別割合

発生件数：21,081件(令和2年度～令和6年度)

※小・中・高等学校(高等専門学校含む)



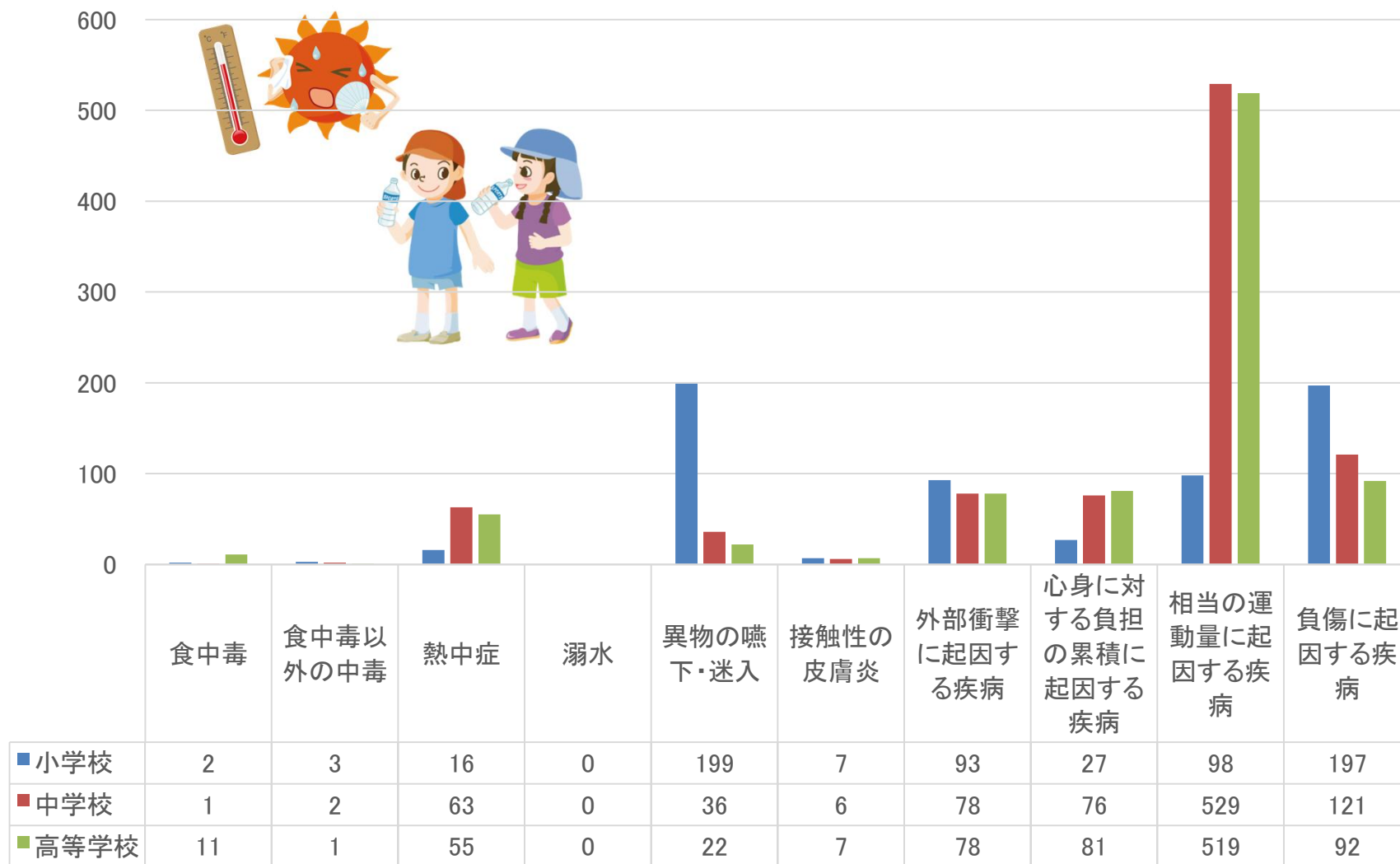
	骨折	捻挫	脱臼	挫傷・打撲	靭帯損傷・断裂	挫創、切創、擦過傷など	歯牙破折	その他
■ 小学校	2,020	1,636	301	2,813	123	1,034	93	8
■ 中学校	2,327	1,861	166	2,079	297	378	27	5
■ 高等学校	1,777	1,500	200	1,625	403	366	40	2



【徳島県】疾病の種類別割合

発生件数：2,420件(令和2年度～令和6年度)

※小・中・高等学校(高等専門学校含む)



3 なくそう！学校の管理下の事故



心停止

事例1

中学校 2年・男

体育的部活動
(サッカー部)

学校外・公園

サッカー部の活動中、学校に隣接する公園で、1周800mのコースの2周目(総距離約1200m)をランニング中に急に倒れた。
公園にいた人と部員で心臓マッサージを行った。救急搬送された後、集中治療室で治療を受けたが、数日後に死亡した。

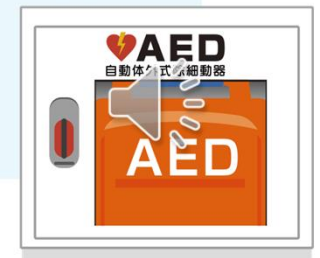
事例2

高等学校 3年・男

体育的部活動
(バスケットボール部)

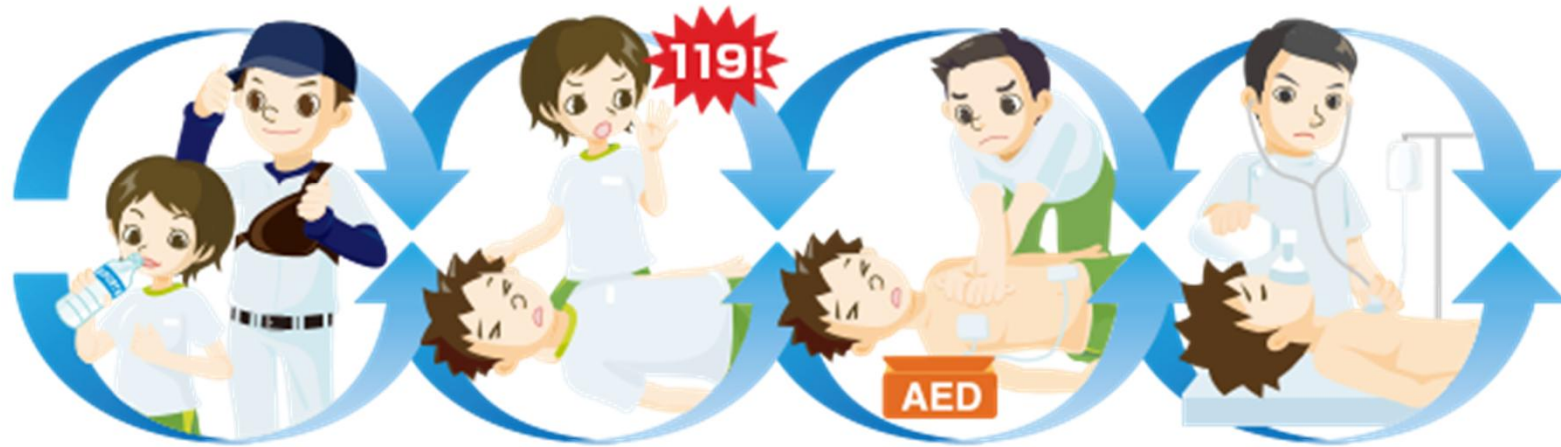
体育館

30分程度のアップ(ランニング、パス練習など)後、10分間の試合を行い、試合が終了するのと同様にうつぶせに倒れた。声かけをしたが反応がなく、あおむけにすると呼吸をしていない様子だった。その場にいた生徒がすぐに救急車を呼び、気道確保、胸骨圧迫を行った。その間に養護教諭が現場に到着したので、AEDを使用し、心肺蘇生を試みた。その後すぐに救急隊に引き渡し、病院に搬送され、数日後に意識を取り戻し、治療を受けた。(胸腹部臓器障害)



突然死の予防と心停止に対する応急手当

救命の連鎖



第1の鎖	第2の鎖	第3の鎖	第4の鎖
心停止の予防	早期認識と通報 (迅速な通報と心停止の確認)	一次救命処置 (迅速な心肺蘇生とAEDによる電気ショック)	二次救命処置と心拍再開後の集中治療

出典:「学校における突然死予防必携一改訂版」



突然死を防ぐための10か条

基本的な注意事項

- ① 学校心臓検診(健康診断)と事後措置を確実に行う
- ② 健康観察、健康相談を十分に行う
- ③ 健康教育を充実し、体調が悪いときは、無理をしない、させない
- ④ 運動時には、準備運動・整理運動を十分に行う

疾患のある(疑いのある)子どもに対する注意事項

- ⑤ 必要に応じた検査の受診、正しい治療、生活管理、経過観察を行う
- ⑥ 学校生活管理指導票の指導区分を遵守し、それを守る
- ⑦ 自己の病態を正しく理解する、理解させる
- ⑧ 学校、家庭、主治医間で健康状態の情報を交換する



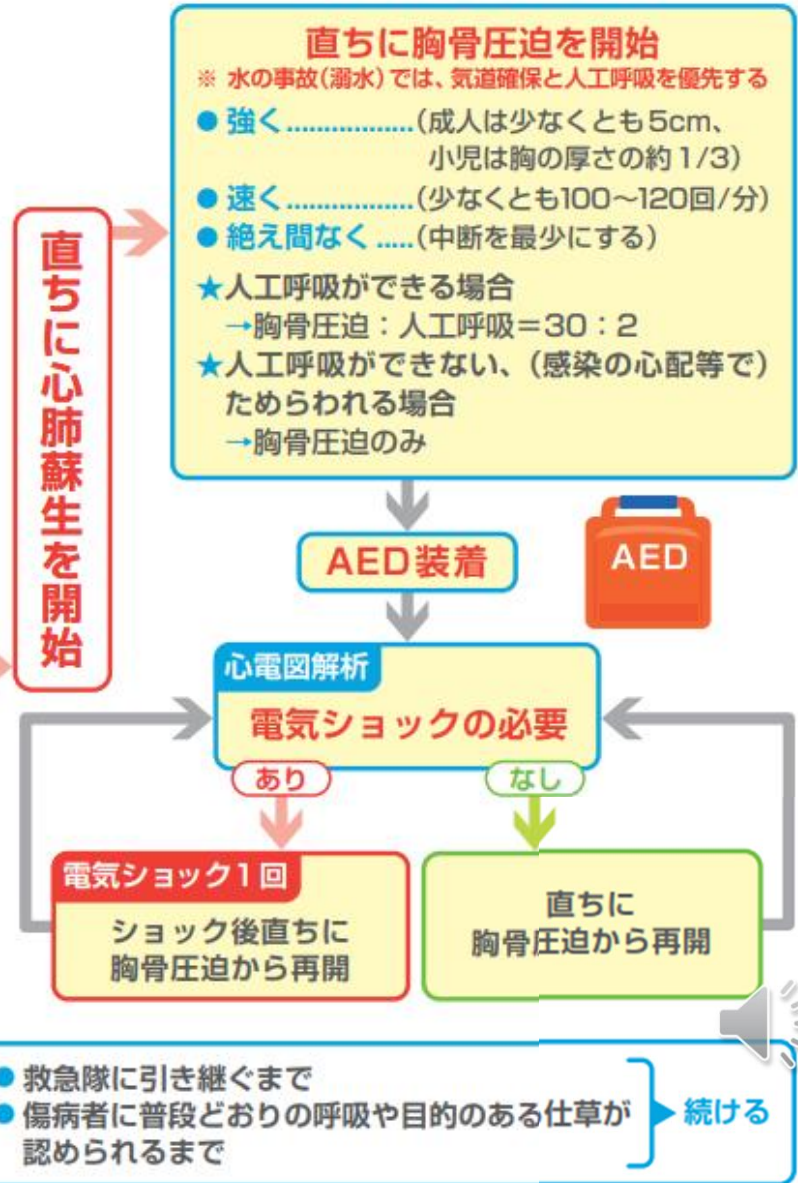
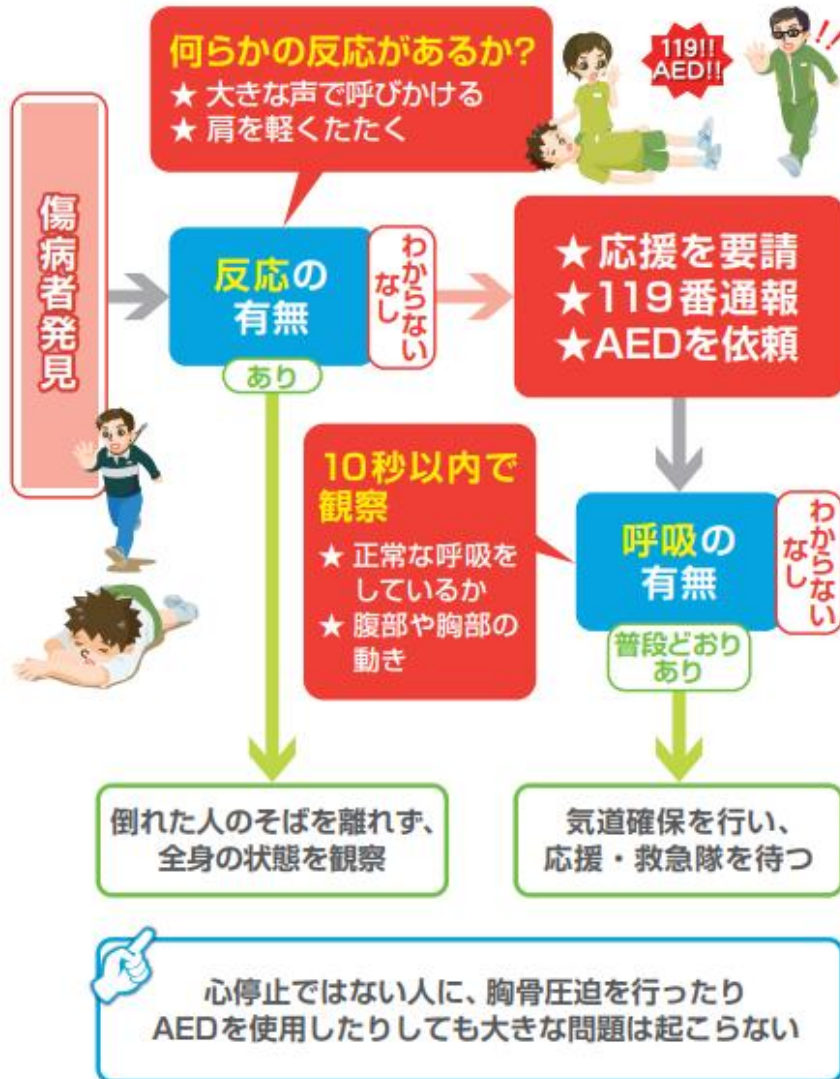
その他、日頃からの心がけ

- ⑨ 救急に対する体制を整備し、充実する
- ⑩ AEDの使用法を含む心肺蘇生法を教職員と生徒全員が習得する



事故発生時の対応

心停止の救命処置



AEDの適正配置に関するガイドライン

心停止発生から長くても5分以内(心停止から5分以内に電氣的除細動を行うことができれば有意に生存率が高くなる)にAEDの装着ができる体制が望まれる。

※ AEDの適正配置に関するガイドラインより一部改変

運命の5分間 その時あなたは

- ・ 的確な状況判断
- ・ 迷った時には心肺蘇生とAEDの使用を！
- ・ 誰が何をすべきか明確な指示を！
- ・ 休みなく心肺蘇生を！
- ・ 日頃からAEDの場所を確認！
- ・ AEDを片道1分以内の場所に設置！
- ・ 日頃からAED使用法の訓練を！
- ・ AEDは到着後すぐ使用を！



※映像資料(DVD)「運命の5分間 その時あなたは ～突然死を防ぐために～」より



心停止の応急手当てに関する資料

映像資料 (DVD)

『運命の5分間 その時あなたは ~突然死を防ぐために~』(9分51秒)



心停止のサインである心室細動と死戦期呼吸についてCGとドラマでわかりやすく表現しています。
また、心肺蘇生とAED使用の必要性を理解できる構成となっています。



視力・眼球運動障害

事例1

中学校 1年・女

体育的部活動
(バドミントン部)

体育館

バドミントン部の練習中、本生徒がトスしたシャトルをペアの生徒が打つ練習をしていた際、シャトルが本生徒の左眼に当たり、視力障害、調節機能障害、視野障害が残存した。

事例2

高等学校 1年・男

体育的部活動
(ハンドボール部)

体育館

ハンドボール部練習中、ジャンプの練習を3時間ほどしたとき、右眼に黒い影と大量の粒が見えてきた。痛みがなかったため、そのまま練習を続けて帰宅。翌日も同様の症状があったため、眼科受診をした。前日の部活練習中、試合をしているときに、至近距離から投げられたボールが右側頭部(右眼に近い位置)に強打していた。

◆眼の外傷の予防ポイント

1. プレー環境の整備

(1)防球ネットを使用する。(2)プレーする場所の明るさを確保する。

2. プレー中の注意

(1)ボールや他者の動きに注意する。(2)選手同士で声掛けをする。
(3)競技に集中する。

3. ボール・バット等や他者との接触による衝撃から眼を保護する。

(1)スポーツ用保護眼鏡やフェイスマスクを使用する。
(2)適切な視力でプレーする。

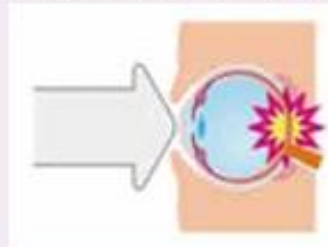


事故発生時の対応とポイント

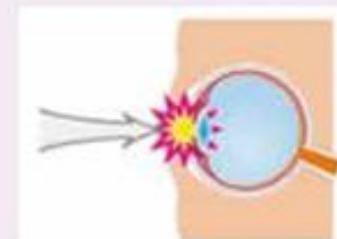
現場の応急処置のポイント

- まぶたを無理に開かせない。
- 眼を強く押さえない。
- 眼に異物が入らないように覆う。
- 眼と眼の周辺を清潔に保つ。
- 化学物質が眼に入った場合は、十分に洗い流す。

バスケットボールのような
大きいものが当たる：
眼球後部が傷害される



シャトルのような
小さいものが当たる：
眼球前部が傷害される



眼の外傷に対する大切なポイント

- 特に注意すべき症状は、①まぶたを開くことができるか②見え方は変わったか③全身症状があるか、です。
- 眼の**傷害の程度は、痛みの強さでは判断できません**。傷害が眼球前部の場合は痛みが強くなりますが、眼球後部の場合は痛みは弱くなります。
- 眼球の後部(硝子体・網膜)の障害の症状は、時間が経ってから現れることがあります。
- 現場での応急処置が、とても大切です。



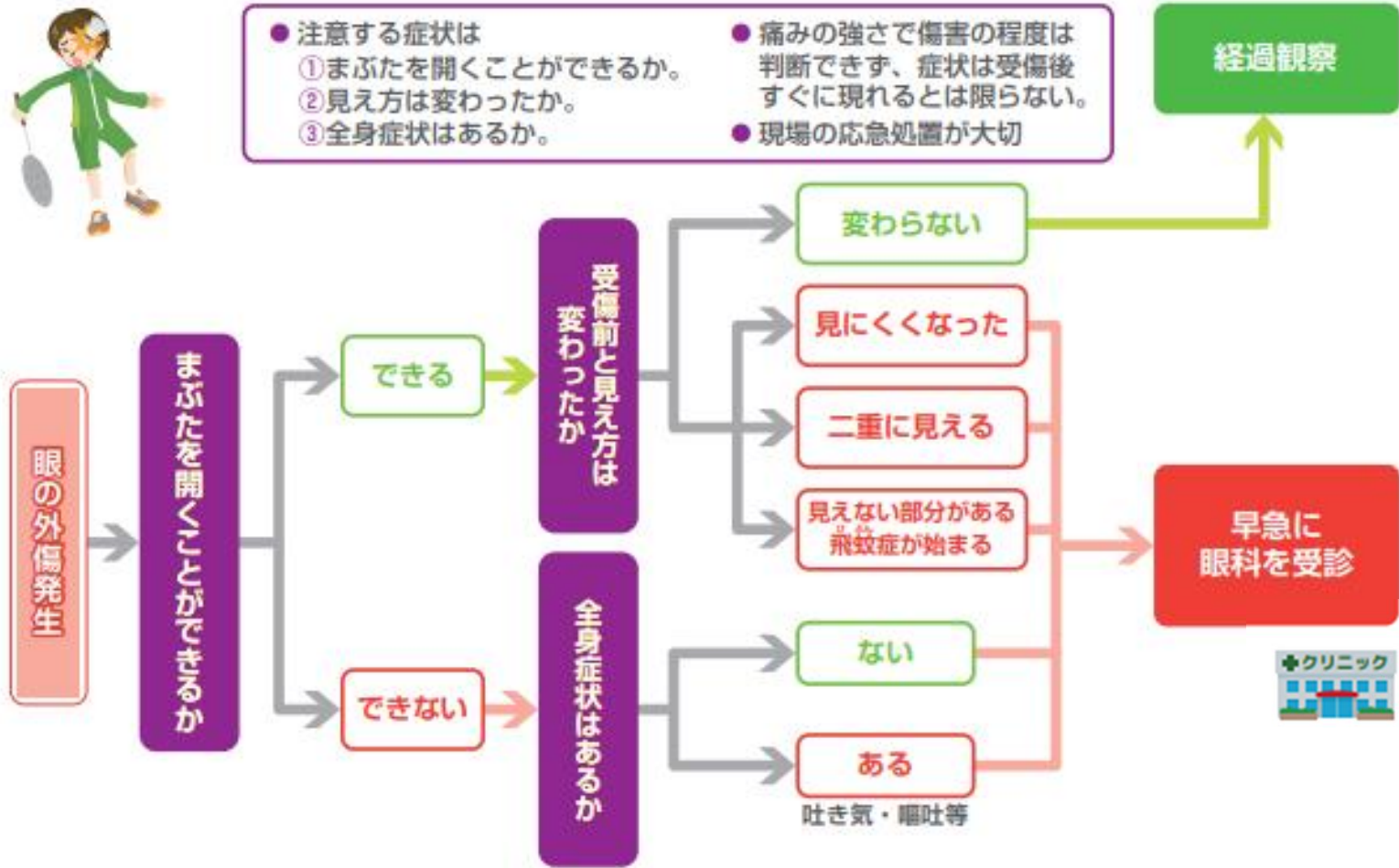
(出典：平成28年度スポーツ庁委託事業 スポーツ事故防止対策推進事業
映像資料(DVD)「スポーツ活動中の眼の事故防止と発生時の対応」、スポーツ事故防止ハンドブック)

眼の外傷への対応

眼の外傷への対応



- 注意する症状は
 - ①まぶたを開くことができるか。
 - ②見え方は変わったか。
 - ③全身症状はあるか。
- 痛みの強さで傷害の程度は判断できず、症状は受傷後すぐに現れるとは限らない。
- 現場の応急処置が大切



固定遊具の事故事例

事例1	小学校 4年・男	昼食時休憩時間中	運動場・校庭(雲てい)
-----	----------	----------	-------------

昼休み、運動場で雲ていをして遊んでいた。自分のパーカーの袖を雲ていに結びつけた状態で遊んでいると、パーカーが首にかかってしまい、ぶら下がった状態になった。すぐに、病院に搬送し、治療を受けたが数日後に死亡した。(溺死以外の窒息死)

事例2	小学校 2年・女	授業終了後の特定時間中	運動場・校庭(登り棒)
-----	----------	-------------	-------------

放課後の運動場で、登り棒に登って遊んでいた。下校時刻になり、支柱から飛び降りる際に支柱のクロス状に交差した補助パイプの隙間に左手小指を挟み込み、そのまま体を落下させたために左手小指第2関節と第3関節の間から切断した。(手指切断・機能障害)

事例3	小学校 1年・女	昼食時休憩時間中	運動場・校庭(すべり台)
-----	----------	----------	--------------

鬼ごっこをしていて、鬼にタッチされないようにすべり台の上に上がり、しゃがみこんだ際、他の児童が押したため地面に落下し、下顎を強く打ちつけ裂創を負った。(外貌・露出部分の醜状障害)



固定遊具の事故防止のポイント

安全で楽しい 遊具遊びのために!

日常の保育活動で起こり得る事故を未然に防ぎ、
安全・安心に過ごせるようにしましょう。



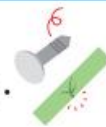
遊具を安全に 管理するためのポイント

必ず専門家による定期点検を実施した上で、日常の点検を行うことが重要です!

ポイント 1

点検は定期的・継続的・組織的に行いましょう。

(著しい汚れや異物、ボルトの緩み、欠落、亀裂、劣化、摩擦、腐食、破損、変形、著しい塗装剥離等はないか。)



ポイント 5

引っ掛かりや絡まりを起こす部分は取り除きましょう。

ポイント 6

けがをしたこどもを救助するため、大人が入れるようにしましょう。

ポイント 7

他の遊具との距離を取り、周囲に十分な空間を作りましょう。



ポイント 2

遊具の使用法、危険な箇所を発見したときの対処方法、事故が起きた場合の対応をマニュアル化し、共通理解を図りましょう。

ポイント 3

遊具の設置面に基礎が露出していないか確認し、落下等に備えて設置面にマットを敷くなどの対策を行いましょう。



ポイント 8

見通しの良い場所に設置しましょう。

ポイント 9

石、ガラス、木の根、地面の凹凸など、遊具の周りの危険なものは取り除きましょう。



ポイント 4

ぐらつきは解消し、さびは取り除きましょう。

ポイント 10

安全柵、落下防止柵を設置しましょう。

点検する際は、目視のみで終わらず、遊具の表面を触る・遊具をたたいて音を聞く・遊具を押してぐらつきを確かめる等、視覚・聴覚・触覚など様々な点で確認しましょう。

安全の確保ができない遊具は、すぐに使用を禁止し、必ず専門家に相談した上で問題の改善に取り組みましょう!

「なくそう! 固定遊具の事故」より



事故発生時の対応

乳幼児の 手指外傷への対応



切断指の取扱い
切断された指は
ぬらしたガーゼ等で包み
ビニール袋等に入れて※
氷水に浸ける。
※直接氷水に浸けない。

傷の確認
・傷口が開いている
・傷が深い
（深そうに見える）
・爪が剥がれている、
ずれている
・強い痛みがある
・腫れている

異物の確認
・何かが刺さっている
・異物が残っている

手指の外傷発生

傷の洗浄

- ・水道水で※
傷を
しっかり
洗浄する
※消毒液の使用は推奨
されていません。
- ・シャワーを
使用してもよい
- ・土、砂利などを
よく洗い流す

洗浄後に10秒程度、
清潔なガーゼ等で
傷口を軽く
押さえる。

**止血
できたか**
できた
できない

**指の切断
の有無**
なし
あり

**大きな傷
・深い傷
・動物に
かまれた傷
の有無**
なし
あり

**異物の
有無**
なし
あり

清潔なガーゼ等でしっかり圧迫止血

119番
通報

患部をガーゼ等で覆い
速やかに医療機関を受診
・外科 ・整形外科

ワセリン塗布や、家庭用創傷パッドにより保護し、
適宜洗浄して観察する。



ゴール等の転倒による事故事例

事例1	小学校 4年・男	体育 (サッカー)	運動場・校庭
-----	----------	--------------	--------

体育の授業中、サッカーのゲームをしていた。ゴールキーパーだった本児童は、自陣がゴールを決めて得点を入れたことに喜んでサッカーゴール(ハンドボール用ゴール)のネットにぶら下がった。その際、バランスを崩して地面に倒れ込んだ。直後にゴールポストが転倒し、倒れてうずくまっていた本児童の肩・背中を圧迫した。救急車を要請し、ドクターヘリにて移送され治療を受けたが同日死亡した。(溺死以外の窒息死)

事例2	中学校 2年・女	体育的部活動 (ハンドボール部)	運動場・校庭
-----	----------	---------------------	--------

部活動の準備中、ハンドボールゴールの中で準備をしていたが、突然の強風で倒れてきたゴールが左頬、首筋に当たった。(外貌・露出部分の醜状障害)

事例3	高等学校 2年・男	体育的部活動 (サッカー部)	運動場・校庭
-----	-----------	-------------------	--------

部活動終了後、翌日の準備のため、サッカー部員とともにサッカーゴールを運搬していたところ、サッカーゴールを乗せる台座の上で、本生徒の左手中指と薬指がサッカーゴールと台座の間に挟まれ、中指が切断された。(手指切断・機能障害)



ゴール等に「ぶら下がり」「跳びつく」は絶対ダメ!

力センサを用いた転倒実験結果

※力センサとは、押したり、引っ張ったりする際の力を計測する装置

転倒に要した引っ張り力

人がゴール等を引っ張り、倒れる力を計測した。
(サッカーゴールで重り・固定なしの場合)

アルミ製ゴール(標準)	約24kgf
アルミ製ゴール(奥行が深い)	約33kgf
鉄製ゴール	約50kgf



ゴール等が転倒



人がゴール等を引っ張った実験の様子



ぶら下がり揺らす実験の様子

※kgfとは、力の大きさを表す単位

1人がぶら下がって揺らした場合の水平荷重は、

**最大
約41kgf**

**平均
29kgf**

の力がかかる。

(中学生男女10人に一人ずつ、鉄棒上の試験装置にぶら下がって揺れてもらい、棒に掛かる荷重を計測した場合)

結論

- ・重りなしのゴール等は人がぶら下がるだけで転倒する。
→転倒の衝撃で頭蓋骨骨折のリスクがあり、多くの死亡や重症事故事例があります。
- ・「ぶら下がり」「跳びつく」などは命に係わる危険な行為である。

! この実験結果の数値以下で、ゴール等が転倒しないと証明されたわけではありません。



ゴール等は強風で転倒する！

強風を受けた際にゴール等を倒す力の数値計算(例)

(ゴール等のパイプの太さ(直径)が12cmの場合)

強風(瞬間最大風速30m/sで、平均風速だと15～20m/s)では80kgf以上の力がかかる。

風速20m/s	▶	35kgf
風速25m/s	▶	55kgf
風速30m/s	▶	80kgf
風速35m/s	▶	108kgf

これらの数字は、ゴールの形状などによって変わるため、目安としてお考え下さい。


※kgfとは、力の大きさを表す単位



ゴール等が転倒

結論

- ・数値計算によれば、ゴール等は、強風の際に、容易に転倒する可能性がある。
- ・転倒しにくくするため、重り、杭で固定しましょう。

 この数値以下で、ゴール等が転倒しないと証明されたわけではありません。



ゴール等の「移動」「設置」する時のケガに注意!

注意点

1. 必ず指導者の立ち会いのもと、「移動」「設置」を行う。
2. 全員が大きな声で声掛けをする。

負傷名	場合	学校種	学年	性別	災害の状況
左中指 開放骨折	体育的 部活動	中学校	2	男	サッカー部の部活動中に、サッカーゴールの移動のため、部員21人で、サッカーゴールを台車の上に傾けていた際に、急に倒れてきて、左手第3指をゴールと台車の間に挟んだ。
頭部打撲	保健体育	中学校	3	女	体育の授業中に運動場で、クラスの友達とサッカーゴールを移動させようとして、ゴールが傾き、左後頭部を打撲した。
右足挫傷	体育的 部活動	高等学校	1	男	サッカー部の練習が終わり、ゴールを移動させ片付けをしていたところ、誤って自分の右足に落としてしまった。
左足関節 捻挫	競技・ 球技大会	中学校	2	男	球技大会の片づけで、移動設置式のハンドボールゴールを運んでいた。運搬中に足元の段差に気づかず転んでしまった。その際に、ゴールから手を放してしまい、ゴールが左足首に落下した。



プールでの事故事例

事例1

小学校 5年・女

課外指導(水泳指導)

プール

市の水泳記録会の練習で、準備運動をした後に、25mクロールを4本泳いだ。休憩時間に気分が悪くなったため、練習を休んでいたが、症状は軽減せず、気分不良や顔面蒼白などの熱中症症状が現れた。(熱中症)

事例2

中学校 1年・男

体育的部活動
(水泳部)

プール

水泳部活動中、プールサイドにいた顧問がプールの水面にうつ伏せになっているのに気づき、本生徒をプールサイドに引き上げた。プールの底に頭部を打ったと思われる。教員により心肺蘇生法、AED等を行い、救急車で病院へ搬送。救命措置がとられたが、死亡した。(頸髄損傷)

事例3

高等学校 2年・男

体育的部活動
(野球部)

プール

野球部の活動中、クールダウンのためプールに入っている際、飛び込みに失敗してプールの底に頭を強打した。救急搬送され治療を受けたが、頸椎骨折、頸髄損傷により、四肢麻痺が残った。(精神・神経障害)



学校屋外プールでの熱中症対策例

プール内に日陰を作る。

遮光ネットなど

児童生徒等の足を守る。

サンダルなど

誰でも自由に身体を冷やすためのグッズを用意する。

団扇など

スポーツドリンクなど

氷のう・保冷材など

氷や冷却用の
タオルなど

児童生徒等を集合させる
場所は直射日光を避ける。

テント設営など



高温多湿になる更衣室を
冷やす。(空調がなければ、
なるべく利用を避ける)

エアコンなど



水温の上昇抑制のため、直射日光を遮る。

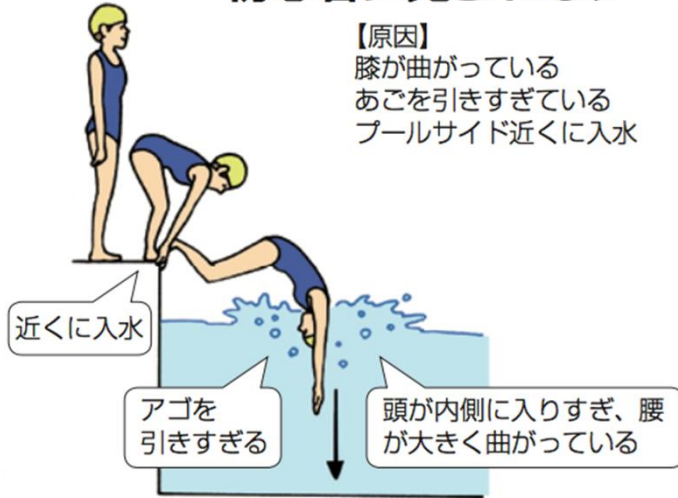
水面をシートで覆うなど

JAPAN SPORT
COUNCIL

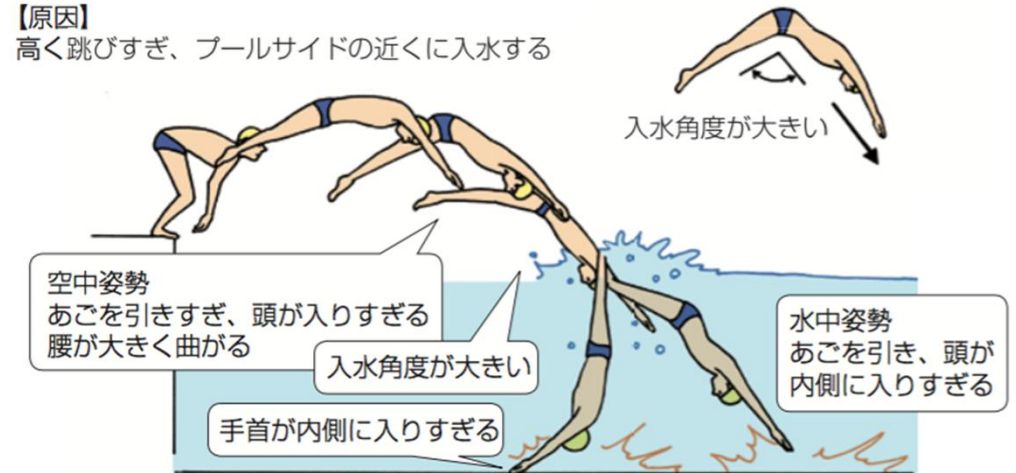
平成30年度スポーツ庁委託事業 学校における体育活動での事故防止対策推進事業
「学校屋外プールにおける熱中症対策」より

飛び込み事故の原因

初心者に見られるケース



熟練者に見られるケース



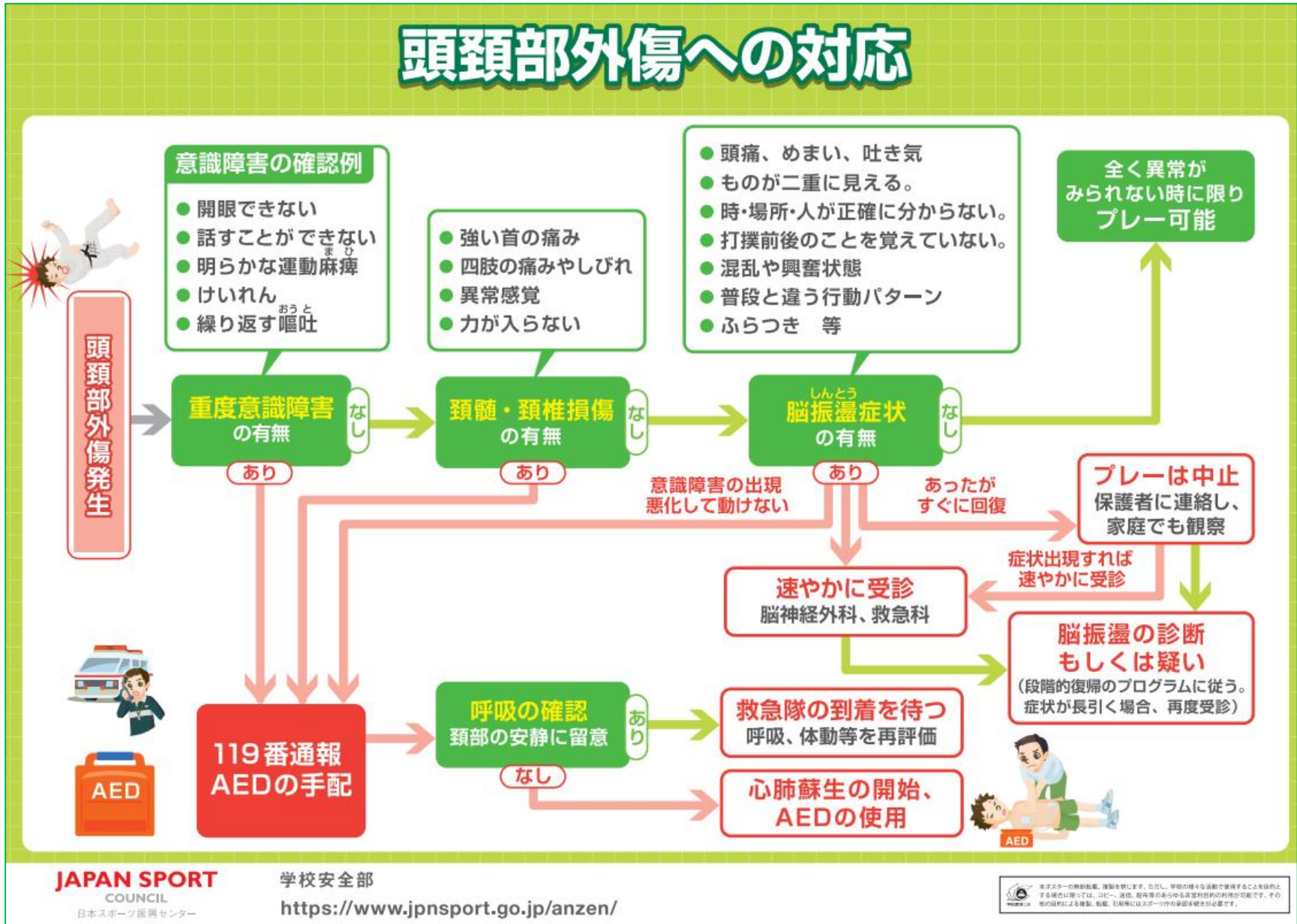
飛び込み事故防止対策の指導ポイント

学習指導要領解説では、スタートの指導について次のように明記しています。

小学校	水中からのスタートを指導するものとする。
中学校	泳法との関連において水中からのスタート及びターンを取り上げること。
高等学校	スタートの指導については、段階的な指導を行うとともに安全を十分に確保すること。



事故発生時の対応



溺死事故を防ぐために

1

水泳シーズン前に生徒と保護者に注意及び連絡事項をプリントで配布し、持病等について記録しておく。**授業直前であっても体調がすぐれない場合は入水させない。**

2

授業時間を利用して、医学的、応急処置的知識を伝えておく。



3

水泳の練習は、3～4人グループで行い、泳法検査は泳者1名、水中1名ないし2名、プールサイド(上方)から観察させ、フォームの点検をさせるとともに、事故をできるだけ早く気付くようにする。**ボディシステムでの点呼、人員確認。**

4

水球や自由練習の際は、教員、見学者がプールの最低4コーナーには監視に立ち、活動が止まった生徒や様子のおかしい生徒には話しかけ、異常を教員に知らせるように指導する。

5

入水前に  (OK)サイン、 (good)サインなどのサインを決め、徹底しておく。**サインが出ない時は緊急事態。**

6

見学者には電子ホイッスルを持たせ、異常を知らせるようにする。**呼気によるホイッスルだと、吹き方によって聞こえない場合があるので注意。**

7

ホイッスルの合図で動作を止める習慣をつける。

8

溺者が出てしまった時のために、シーズン前から用具の点検、整理整頓、蘇生法の練習を怠らないこと。



学校屋外プールでの事故防止について

1 「溺水の事故防止」

- ・高い位置から水面だけでなく、水中も注意深く監視する
- ・バディによる監視を行う 等

2 「児童生徒への指導」

- ・指導者不在の時には入水させない
- ・ふざけたり、プールサイドを走らせない 等

3 「児童生徒の健康状態の把握」

- ・健康状態、健康相談の実施
- ・定期健康診断や
学校生活管理指導の活用 等

4 「施設・設備の安全管理」

- ・水温、水量の確認、AEDの設置場所
- ・排水口の蓋、破損個所の点検・修理
- ・障害物を置かない 等



落雷事故

事例1

高等学校 1年・男

体育的部活動
(野球)

学校外・運動場

他高校のグラウンドで野球の練習試合を行っていた。守備についていたところ突然の落雷に遭い負傷した。(事故発生時、雲は出ていたものの晴れており、雷鳴等落雷の兆候は全くなかった。)高校に隣接する消防署員の救命処置を受け、救急車で病院に搬送・入院加療を行ったが、意識は戻らず数か月後に死亡した。

事例2

高等学校 2年・男

体育的部活動
(野球部)

運動場

練習試合を実施していた。午後の開始早々に雨が降り、約20分後、雨も上がり雲も切れてきて青空も見えてきたので、公式審判員と両校の監督とで、試合を続投することになった。マウンドに本生徒が立ち、ボールを投げ、キャッチャーから返球されたその時、突然雷が本生徒の頭に落ち倒れた。救急車の手配、心臓マッサージ、AED等の救急処置を続け、その後ドクターヘリで病院に搬送され、措置を受けたが同日死亡した。

事例3

高等学校 2年・男

学校行事(体育祭)

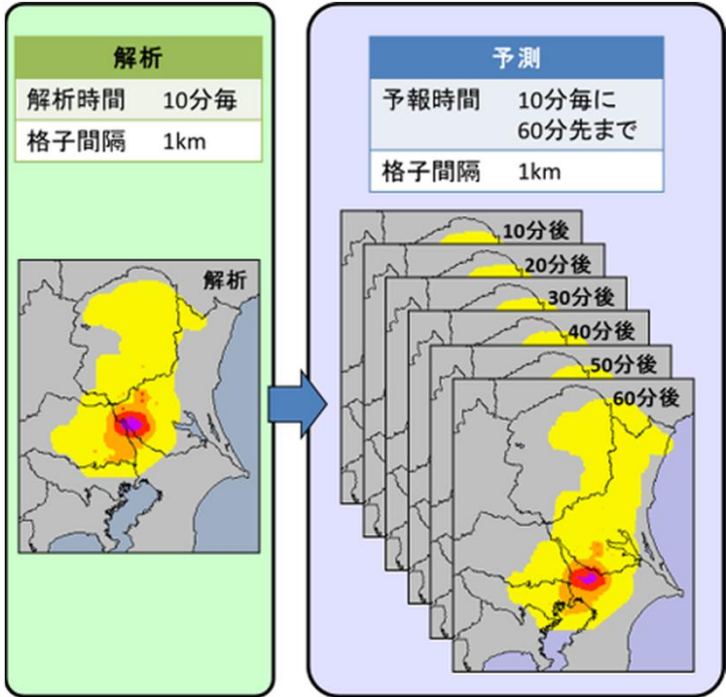
運動場

体育祭の午後からの応援合戦中、本生徒がスタンドで応援していた際、近くで落雷があった瞬間、足から下半身にしびれが走った(下肢切断・機能障害)。



事故防止と発生時の対応

雷ナウキャスト



活動度	雷の状況	
4	激しい雷	落雷が多数発生している。
3	やや激しい雷	落雷がある。
2	雷あり	電光が見えたり雷鳴が聞こえる。落雷の可能性が高くなっている。
1	雷可能性あり	現在は雷は発生していないが、今後落雷の可能性はある。

●事故防止●

- ・雷ナウキャストや落雷探知機を活用し、雷の状況をチェック、避難場所の確保と速やかな移動のためのシミュレーション。
- ・雷に遭遇した場合は、姿勢を低くし、安全な場所に避難。
- ・鉄筋コンクリート製の建物や自動車、バス、列車等は比較的安全。野外では、くぼ地に身を伏せ、高い木、電柱などの高い物体から離れて、姿勢を低くする。



●落雷(電撃傷)●

- ・意識が無くなる
- ・電流の通った手、足などに深い熱傷
- ・跳ね飛ばされて外傷を受ける危険がある
- ・手足が一時的にしびれる。
- ・呼吸停止、心肺停止

●発生時の対応●

・意識障害・呼吸停止・心停止に対しては一次救命処置、熱傷や外傷に対してはそれぞれの応急処置を行う。



知って、防ごう、学校事故



事故事例や学校安全啓発資料はコチラ！

災害共済給付Web

検索

QRコードからも
アクセス可能です



ぜひご利用ください！

資料請求等、お問い合わせは広島業務推進課まで
☎ 082-511-2822



※参加者アンケートにご協力お願いします。

令和8年度講習会・説明会 参加者アンケート



Q5を下記①～③で回答してください。

5

本日の講習会・説明会で受けた説明内容をお答えください。*

- ①災害共済給付制度（オンライン請求システムを含む）
- ②事故防止
- ③両方（災害共済給付制度（オンライン請求システムを含む）・事故防止）

本日の講習会は③です。